

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 西浦三郎 (旧株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ)
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	SIA不動産投資法人
証券コード	3290
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
事務上の連絡先及び担当者名	ヒューリック株式会社 常務執行役員 財務部長 北野 洋
電話番号	03-5623-8100（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年11月30日
訂正箇所	平成27年12月2日に提出した変更報告書No. 3の記載事項（以下、1～3）に訂正すべき箇所があり、これを訂正する為、本訂正報告書を提出するものであります。 1．報告義務発生日 2．変更報告書提出事由 3．第2【提出者に関する事項】1【提出者（大量保有者）/1】（1）【提出者の概要】 【提出者（大量保有者）】及び 【法人の場合】

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 平成27年11月30日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 平成27年12月1日

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズとヒューリック株式会社の吸収合併により、株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズが消滅会社となり、存続会社がヒューリック株式会社となるため、株券等保有割合が1%以上減少したこと。

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズとヒューリック株式会社の吸収合併により、株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズが消滅会社となり、存続会社がヒューリック株式会社となるため、株券等保有割合が1%以上減少したこと。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヒューリック株式会社（旧株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ）
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	昭和6年3月27日
代表者氏名	西浦 三郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産賃貸事業、その他

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	平成14年6月6日
代表者氏名	塚田 清彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産業